

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町



合併協議会 だより



将来のまちづくりを考えよう

創刊号

平成 14 年 5 月 発行

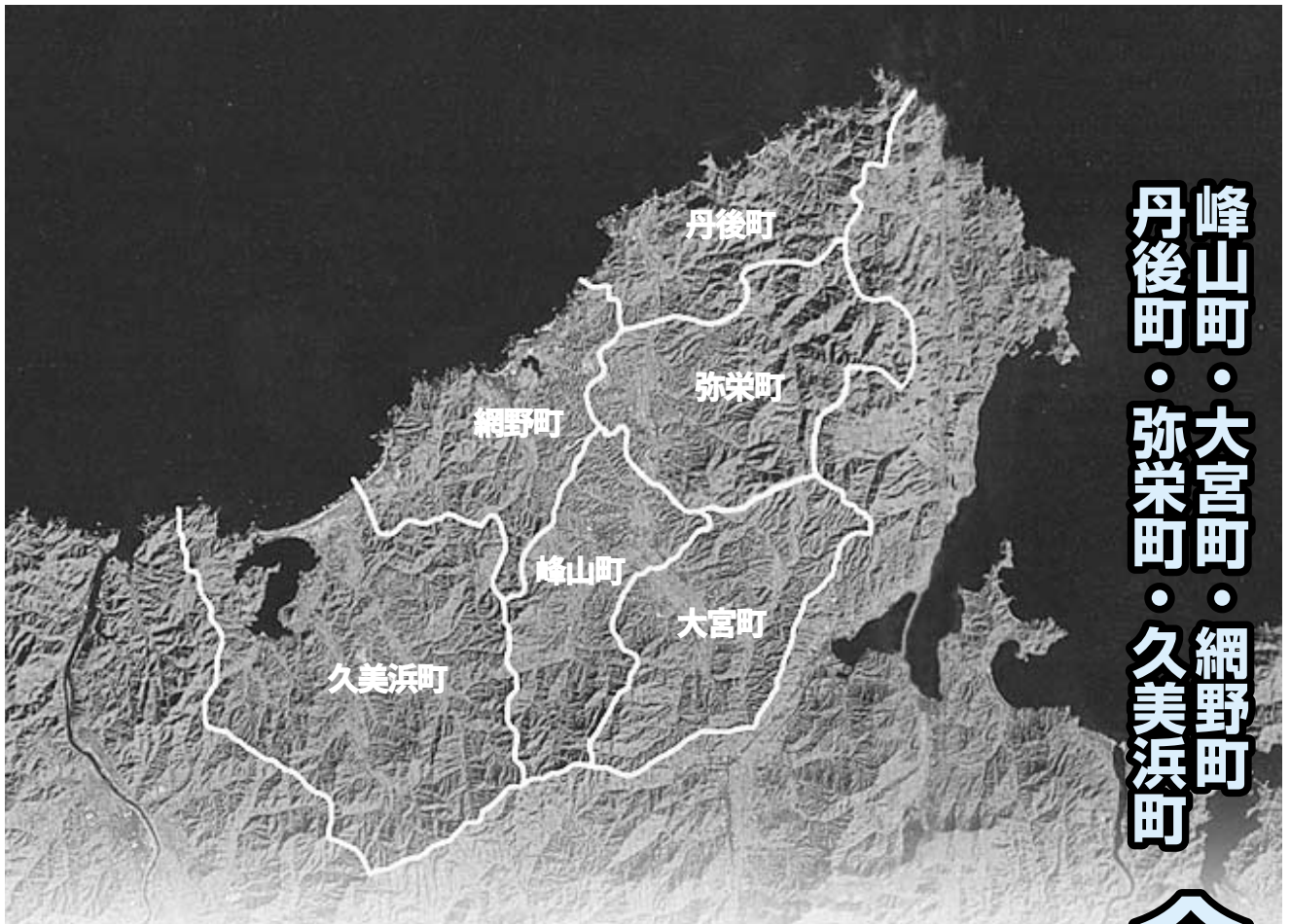
目次

会長あいさつ……………	2
これまでの全国的な動き……………	3
第一回合併協議会開催……………	4
協議会・小委員会概要……………	6
委員紹介……………	8

合併協議会事務所を設置

平成十四年四月一日、峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町の丹後六町は各町議会での議決を得て、合併協議会を設立、峰山町に合併協議会事務所を設置いたしました。

当日は、丹後六町の町長、町議会議長など関係者三十人あまりが見守る中、事務所に合併協議会の看板が掲げられました。



**峰山町・大宮町・網野町
丹後町・弥栄町・久美浜町**

合併協議会設立

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会は、六町の議会の議決を経て、本年四月一日付で発足いたしました。

丹後地域をとりまく環境は、昭和の大合併から約五十年を経過した今日、大きく変わってきています。地場産業の低迷、少子・高齢化、過疎化が一層進行する中、交通網の整備・充実等に伴い、日常生活圏はめざましく拡大しており、町の区域を越えた行政需要もますます増大してきています。

二十一世紀は、地方分権の時代と言われております。それぞれの地域の人材、文化、産業等の資源を有機的に連携活用しながら、今までの市町村の枠組みにとられない広域的な視点に立った新しいまちづくりを行っていくことが期待されます。

こうした点を踏まえ、六町の合併について市制への移行期限も視野に入れ、平成十六年三月末日までを目途として、取り組んでいくことを各町長で確認し、この協議会を設置することといたしました。

この「たより」は、合併協議会での協議内容などを公開するため発行するもので、町民の皆さんが、まちづくりに関する議論・判断に役立てていただきますようご理解・ご協力をお願いいたします。



峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

会長 丹後町長 相見 幸三

これまでの全国的な動き

日本の町村の数は、明治二十一年末には七万三千三百十四あったとされていますが、明治二十二年に市制・町村制が施行されると、一万五千八百二十と約五分の一となりました。これを「明治の大合併」と呼んでいます。

昭和に入り、市町村の数は緩やかに減少。第二次大戦後制定された新しい憲法のもとで、義務教育や消防団、社会福祉に保健衛生など多くの事務が市町村で処理されるようになりました。

しかし、当時の市町村は規模も小さく、行財政能力に乏しいものが多く、事務の受け入れ体制整備にと、昭和二十八年「町村合併促進法」が制定されました。

また、昭和三十一年にはその法律を補完するものとして「新市町村建設促進法」が施行され、この二つの法律のもと昭和二十八年には九千八百六十八あった市町村が昭和三十六年には、三千四百七十二に

なり、これを「昭和の大合併」と呼んでいます。丹後6町においてもこの時期に合併が行われ、おおむね現在の形となっています。

昭和三十年以降は、高度経済成長による生活水準の向上やモータリゼーションの普及などで日常生活圏が拡大し、従来の枠組みを超えた広域行政が意識されるようになりました。

こうした中、昭和四十年に「市町村の合併の特例に関する法律」が施行されました。当初十年間の時限立法であったものが、昭和五十年と六十年に延長され、その後平成七年にも延長され、さらに平成十一年には「自立し得る市町村」を住民の選択等によって築いていけるよう、新たな制度、新たな特例措置が設けられるなどして現在に至っています。

丹後地域の動き

こういった流れの中で、平成十三年七月二十七日、丹

後・宮津与謝の一市十町で構成される「丹後地域行政改革推進会議」が設置され、その中に丹後6町で構成される「峰山地域分科会」が設置されました。峰山地域分科会では、年度内に法定協議会を設置することなどを確認しました。

明けて平成十四年二月四日には、丹後6町が京都府の「合併重点支援地域」の指定を受け、そして、各町三月定例議会での議決を得て、四月一日に「峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会」が設立されました。

合併重点支援地域とは

合併に向けての気運が盛り上がっている地域などを都道府県が指定。法律に基づく合併協議会を設置し「市町村建設計画」を定めることにより、国や都道府県の重点的支援が受けられることとなっています。このことで、住民が求める合併後の新しい「まちづくり」が可能となります。

丹後6町の現在

	人口 (人)	面積 (平方km)	町の木	町の花
峰山町	13,564	67.45	かえで	さつき
大宮町	10,805	68.93	もくせい	百日草
網野町	16,056	75.07	松	チューリップ
丹後町	7,164	64.96	黒松	すいせん
弥栄町	6,132	80.38	赤松	福寿草
久美浜町	11,857	145.04	梅	チューリップ
合計	65,578	501.83	(人口は平成12年 国勢調査による)	

協議会設立までの経緯

平成13年 6月11日	丹後・与謝10町長が「市町村合併問題研究会」を開催
平成13年 7月27日	「丹後地域行政改革推進会議」を設置・丹後6町で構成する「峰山地域分科会」を設置
平成13年12月 8日	「市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム2001 in 京都」を峰山町で開催
平成14年 2月 4日	丹後6町が京都府の「合併重点支援地域」に指定
平成14年 2月28日 ～3月 8日	峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会設置議案が各町議会に順次提出
平成14年 3月11日 ～3月22日	各町議会で同議案が順次議決
平成14年 4月 1日	合併協議会の設置と規約を6町で告示 合併協議会事務所開設

第一回合併協議会開催



平成十四年四月十七日 大宮町の国民年金健康センター「丹後おおみや」において、丹後六町より委員五十人が集まり、第一回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会が開かれました。これは、平成十六年三月末日までを目途とし、合併も視野に入れた今後の町の在り方を協議していく場となります。協議会では、濱岡六右衛門副会長の開会宣言の後、会長・副会長及び各町から選出された委員の紹介が行われました。議事では、本協議会の規約や予算などが報告された後、協議会運営規程、小委員会運営規程などが承認されました。各町の行っている事務事業の調整などを協議するための合併協定項目（案）の確認が行われました。

本協議会での協議内容については公開することが確認され、その手法や傍聴等について申し合わせが行われました。



委嘱状交付

関する特別委員会等の委員長及び選出議員（二号委員）
○六町の長が協議して定めた学識経験者（二号委員）

会議の運営

○会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

小委員会

○協議会が、担任事務の一部について、専門的に調査、審議等を行わせるために設置するもの。

事務局

○協議会の事務を処理するため、事務局を置く。

経費

○協議会に要する経費は、六町で均等に負担するものとする。

協議会規約

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 規約
（要約、一部抜粋）

協議会の任務

○六町の合併に関する協議

○新市建設計画の作成

協議会の委員

○六町の長及び六町の助役（二号委員）
○六町の議会の議長、合併に

申し合わせ事項

◆会議の開催

○協議会

原則として隔月第四水曜日とする。必要に応じて随時開催するものとする。開催場所は六町持ち回りとする。

合併協定項目(案)

- 1 合併の方式に関する事
- 2 合併の期日に関する事
- 3 新市の名称に関する事
- 4 新市事務所の位置に関する事
- 5 財産及び債務の取扱いに関する事
- 6 議会議員の定数及び任期の取扱いに関する事
- 7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いに関する事
- 8 地方税の取り扱いに関する事
- 9 一般職の職員の身分の取扱いに関する事
- 10 特別職等の身分の取扱いに関する事
- 11 条例、規則の取扱いに関する事
- 12 事務機構及び組織の取扱いに関する事
- 13 一部事務組合等の取扱いに関する事
- 14 使用料及び手数料等の取扱いに関する事
- 15 公共的団体等の取扱いに関する事
- 16 各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関する事
- 17 町、字の区域及び名称の取扱いに関する事
- 18 町の慣行の取扱いに関する事
- 19 各種事務事業の取扱いに関する事
 - 19-1 自治会、行政連絡機構の取扱い
 - 19-2 情報公開の取扱い
 - 19-3 男女共同参画の取扱い
 - 19-4 人権啓発の取扱い
 - 19-5 広聴広報の取扱い
 - 19-6 消防団の取扱い
 - 19-7 防災関係の取扱い
 - 19-8 姉妹都市等の取扱い
 - 19-9 電算システムの取扱い
 - 19-10 納税関係の取扱い
 - 19-11 国民健康保険の取扱い
 - 19-12 保育所の取扱い
 - 19-13 環境事務の取扱い
 - 19-14 塵埃処理の取扱い
 - 19-15 保健衛生の取扱い
 - 19-16 各種社会福祉事業等の取扱い
 - 19-17 介護保険の取扱い
 - 19-18 病院、診療所の取扱い
 - 19-19 小中学校、幼稚園の通学区域等の取扱い
 - 19-20 学校給食の取扱い
 - 19-21 学校給食の取扱い
 - 19-22 社会教育の取扱い
 - 19-23 都市計画の取扱い
 - 19-24 建設関係事業の取扱い
 - 19-25 公営住宅の取扱い
 - 19-26 上水道等の取扱い
 - 19-27 下水道等の取扱い
 - 19-28 農林水産事業の取扱い
 - 19-29 商工観光事業の取扱い
- 20 新市建設計画に関する事
- 21 その他必要な事項に関する事



協議会の組織

合併協議会は、丹後六町の町長、助役を一号委員とし、さらに町議会から選出された議員三人を二号委員、各町の学識経験者三人等を三号委員として、総勢五十名で構成されています。

協議会の下には四つの小委員会を設置し、委員はそれぞれの小委員会に所属しています。

この小委員会に協議資料を提供するのは、それぞれの分野別に組織されている専門部会で、各町の担当課長等で構成されています。部会の下にはさらに細かい分野での分科会があり、各町の担当者で構成されています。

○小委員会

原則として各小委員会の正副委員長を選出された町で交互に行う。ただし、新市建設計画策定小委員会については六町持ち回りとする。

◆会議の公開

これら二つの会議は公開です。希望者は各会場で、受付後会議を傍聴できます。ただし、定員を設けますのでそれを超える場合には抽選となります。

また、協議会・小委員会での資料は、各町役場で会議の翌日から閲覧できます。また会議の概要や資料は、できるだけ速やかにホームページやたよりで公開されます。

◆傍聴の取り扱い

危険物を持っていたり、酒気を帯びていたり、楽器類を持っている人は入場できません。また、会場内で騒いだり、飲食や喫煙、妨害行為をする場合は、退場していただきます。また会場内での撮影や録音は議長の許可を受けなければなりません。

第一回合併協議会

1日 時 平成14年4月17日(水) 13:33～14:39
2場 所 国民年金健康センター「丹後おおみや」(大宮町)
3出席者 48人(欠席2人)

4 主な議題

- (1) 協議会規約等諸規程について
- (2) 平成14年度予算について
- (3) 今後の予定について

5 議事経緯

◆委員紹介

◆報告 会長 相見幸三氏(丹後町長)が欠席により、
本日の議長は副会長の濱岡六右衛門氏(網野町長)が議長となる旨を報告。

◆あいさつ 濱岡議長

◆委員紹介

◆委嘱状交付

◆祝電披露 京都府知事 山田啓二氏

◆報告事項

- ・報告第1号 合併協議会規約について
 - ・報告第2号 合併協議会幹事会設置運営規程について
 - ・報告第3号 合併協議会専門部会設置要領について
 - ・報告第4号 合併協議会事務局規程について
 - ・報告第5号 平成14年度合併協議会予算について
 - ・報告第6号 合併協議会委員報酬及び費用弁償規程について
 - ・報告第7号 合併協議会財務規程について
- ⇒ 報告1～7号確認。

◆議決事項

- ・議案第1号 合併協議会会議運営規程について
「会議運営は、町民の意見の反映と、公平・公正な協議の推進を基本方針とし、協議会は公開、傍聴可能、会議録を調整・公表する。また、会議は計画的に開催し能率的に運営することとし、全会一致をもって進めることを原則とするが、出席委員の3分の2以上の賛同をもって議事を進める」等
⇒ 承認
- ・議案第2号 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会小委員会設置運営規定について
「協議会に小委員会を設置することとし、小委員

会の所掌事務については、協議会の任務の一部について、専門的に調査審議等をする。小委員会は、総務・企画・議会小委員会、住民・福祉・教育小委員会、建設・産業小委員会及び新市建設計画策定小委員会の4つの小委員会を設置。各協議会委員が分散して参画し、その所属は会長が指名する」と事務局より説明。

⇒ 承認

・主な意見

問い 総務・企画・議会小委員会では町独自の課題も協議されるのか。

答え 小委員会・協議会の順で委員の貴重な意見のもとに協議が進められると考える。

問い 総務・企画・議会小委員会で議員の任期・定数を協議するのはいかがなものか。各議会で判断すべき。

答え 各議会のご議論も尊重していきたい。

問い 協議会の委員が全体の議論を承知するため、所属以外の小委員会の資料をすべて配布いただきたい。

答え 配布する。

問い 傍聴の取り扱いについて、もう少し具体的に説明されたい。

答え 傍聴やその定員の決定は、協議会は議長(会長)が、小委員会は委員長が行い、その事務については合併協議会事務局が行う。また、会場ごとに定められた定員を超える場合は、会議開始前に同事務局職員によりくじ引きを行い、その結果をもとにして議長または委員長が傍聴人を決定する。

◆協議第1号 合併協定項目(案)について

⇒ 原案確認・継続協議

◆その他(報告)

組織図について

ホームページの開設について

住民意識調査について

・主な質問

問い ホームページはアクセスカウントするのか。

答え カウントする方向です。

問い ホームページでの住民の意見募集を企画してはどうか。

答え 募集方法や表現の問題など研究を要する点もあり、今後の検討にさせていただきたい。

新市建設計画策定小委員会

日 時 平成14年4月17日(水) 14:50～15:06
場 所 国民年金健康センター「丹後おおみや」(大宮町)
出席者 18人(欠席2人)

主な議題

- (1) 委員長、副委員長の選任について
- (2) 小委員会の役割、運営方法について
- (3) 今後の予定について

1 議事経緯

◆委員紹介

◆委員長・副委員長の互選

委員長 相見町長(丹後町)

副委員長 濱岡町長(網野町)を選出

(委員長、欠席の旨報告)

◆議 事

小委員会の協議事項等について

規約・組織図・申し合わせを事務局が説明

⇒ 確認

町長が欠席の場合、代理は不可とし、オブザーバー参加としてその町の助役の出席を求める。

⇒ 確認



総務・企画・議会小委員会

日時 平成14年4月17日(水) 15:15～16:06
場所 国民年金健康センター「丹後おおみや」(大宮町)
出席者 14人
主な議題
(1) 委員長、副委員長の選任について
(2) 小委員会の役割、運営方法について
(3) 今後の予定について
1 議事経緯
◆委員紹介
◆委員長・副委員長の互選
委員長 田中議長(峰山町)
副委員長 瀬川議長(丹後町)を選出
◆委員長・副委員長あいさつ

◆議 事
小委員会の協議事項等について
規約・組織図・申し合わせを事務局が説明
・主な意見
問い 協議会は全会一致が原則だが小委員会はどうか。
答え 協議会規約に準じ全会一致を原則とし、全会一致を見ない場合は、3分の2以上の合意でお願いしたいと考えている。
問い 定足数はどうか
答え 協議会規約に順じ、2分の1以上と考えている。以上、申し合わせ事項に追加する。



住民・福祉・教育小委員会

日時 平成14年4月17日(水) 15:30～
場所 国民年金健康センター「丹後おおみや」(大宮町)
出席者 14人
主な議題
(1) 委員長、副委員長の選任について
(2) 小委員会の役割、運営方法について
(3) 今後の予定について
1 議事経緯
◆委員紹介
◆委員長、副委員長の互選
委員長に木本議長(弥栄町)
副委員長に石河議長(大宮町)を選出
◆委員長、副委員長あいさつ
◆議 事
小委員会の協議事項について
規約・組織図・申し合わせを事務局が説明

・主な意見
① 各町の意見を
ごり押しする
ような意見が
出た場合の対
処方法につい
ての検討を要
する(町の代
表としての立
場と言わねばならない時もあるが)
② 小委員会での議論は、合併をするためにはどの
ようにするかが主眼であり、地域エゴを出して
も合併の議論にはならない。譲るところは譲る
ということで、各委員の常識を信頼したい。
③ 合併に向けての議論か、是非も含めての議論か、
この小委員会の場の基本的なスタンスが不鮮明
と思われる。
④ 是非も含めてだが、合併を視野において議論
することが協議会の立場だと思う。



建設・産業小委員会

日時 平成14年4月17日(水) 15:10～15:35
場所 国民年金健康センター「丹後おおみや」(大宮町)
出席者 13人(欠席1人)
主な議題
(1) 委員長・副委員長の選任について
(2) 小委員会の役割・運営方法について
(3) 今後の予定について
1 議事経緯
◆委員紹介
◆委員長・副委員長の互選
委員長 川戸議長(久美浜町)
副委員長 末次議長(網野町)を選出

◆委員長あいさつ
◆議 事
小委員会の協議事項等について
規約・組織図・申し合わせを事務局が説明
・主な意見
問い 委員が活発な議論をするためには、事前に小委員会提出予定資料の送付をお願いしたい。
答え ご意見のとおり事前に送付する。



■今後の会議予定(傍聴人数は予定)

	第 2 回 目	傍聴人数	第 3 回 目	傍聴人数
総務・企画・議会小委員会	5月24日(金)AM9:30～峰山町役場	10人	6月14日(金)PM1:30～丹後町役場	10人
住民・福祉・教育小委員会	5月22日(水)PM1:30～弥栄町役場	10人	6月11日(火)PM1:30～アグリセンター大宮	10人
建設・産業小委員会	5月16日(木)PM1:30～久美浜町福祉センター	10人	6月 6日(木)PM1:30～あみの図書館	10人
新市建設計画策定小委員会	5月30日(木)PM1:30～峰山町役場	10人	6月20日(木)PM1:30～あみの図書館	10人
第二回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会			6月26日(水)PM1:30～峰山町総合福祉センター	30人

考えよう！地域の新しいまちづくり（委員名簿4月17日現在）

峰山町

増田平	田中井	桂博春	一之二涉	植櫛太中	垣田山	齋恵俊	紀里輝力
-----	-----	-----	------	------	-----	-----	------



櫛田恵里子 委員

町民からの具体的な質問に対し、イメージを持って答えられるよう議論していきたいと思っています。いろいろな意見で良い方向に考えていったらいいと思っています。



養父秀是 委員

大きな自治体になってしまうと、不便になるのでは、という声をよく聞きます。将来的な財政基盤はどうかなど慎重に考えなければなりません。最終的な決定は、住民の意思です。

大宮町

吉本石川	岡城河村	秀克良嘉	男一郎徳	三養石荒	崎父河田	政秀ケ	直是武イ
------	------	------	------	------	------	-----	------



沖田康彦 委員

新しい都市づくり町づくりをしていくことは非常に意味のあることです。たくさんの住民が集えるような、魅力のある町を作っていかなければいけません。今はそういう夢があります。

網野町

濱岡六右衛門	梅田耕之助	末次祥孝	高谷己津彦	田茂井	沖田康彦	阿部智子	梅田和男
--------	-------	------	-------	-----	------	------	------



佐々木正二郎 委員

今の財政状況では弱小市町村は基盤が弱く、いずれ行き詰ると考えています。合併には賛成も反対もあり、一般の人達が、どのようなことを考えているのか私自身吸収したい。

丹後町

相見幸	田中義	瀬川善	平井芳	三男磨一	浅田武	下田喜六	佐々木正二郎	戸石育代
-----	-----	-----	-----	------	-----	------	--------	------



植野眞知子 委員

合併がいいかどうか賛成か否かということは、私の中では答えは出ていません。私の一存ではできないので、いろんなところに声をかけて話し合いはもたなければと思っています。

弥栄町

有田光	行待亨	木本実	田中正	吉梅	岡田植行	敏直	至一眞知子	平佳平
-----	-----	-----	-----	----	------	----	-------	-----



美王恵次郎 委員

各町の財政状況や情報化ということなどを考えると、合併が必要な時期になっていると思います。しかし、各町の特徴を生かすような形で新しいまちづくりをしなければなりません。

久美浜町

吉川川田	岡西戸中	光俊	義一忍一	清奥美川	水田王	圭惠明	勇介次郎美
------	------	----	------	------	-----	-----	-------

京都府

小川加	川瀬	康夫
-----	----	----

協議会のインターネットホームページを開設しました。

ホームページ <http://www.gappei6.com/>
Eメールアドレス webmaster@gappei6.com

編集・発行 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
〒627-0025 京都府中郡峰山町字堺29番地
TEL 0772-69-5252 FAX 0772-69-5253

おことわり

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町
合併協議会会長 丹後町長相見幸三様におかれましては、
平成十四年五月四日急逝されました。

ここに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

この合併協議会だよりは四月末をもって編集印刷いたしておりますので、
ご了承くださいますようお願いいたします。

峰山町・大宮町・網野町
丹後町・弥栄町・久美浜町

合併協議会事務局